

1. 履修登録について

履修登録とは、授業科目について履修（授業を受ける）するとの意思表示をすることです。そのためには、指定された期間内に、手続きをとらなければなりません。学生は、指定の登録日に必ず完了して下さい。

履修登録終了後の登録およびその変更もしくは取り消しは、原則として認めない。

（登録手順）

オリエンテーション コンピュータ処理 履修確認 履修登録完了

2. 授業について

(1) 授業時間

1 時限目 10：00～11：30

2 時限目 12：10～13：40

3 時限目 13：50～15：20

4 時限目 15：30～17：00

通常の授業は、週1時限ですが、短期間に行う集中講義もあります。

(2) 出席の重要性について

授業は、教員と学生が一体となり、直接人間的なふれあいを通して学問を探究する場であり、学生生活の基本となるものです。従って、授業への出席はとても重要であり自主的な学問への探究心なくして、その成果を期待することはできません。本学ではこの点を特に重視しています。

（イ）授業開始時刻から15分以上の遅刻及び、15分以上に及ぶ早退は原則として欠席扱いとする。

（ロ）授業時間数に関係なく同一科目を2/3以上の出席がない場合は、受験資格を失う。

(3) 休 講

特別な理由による臨時の全学休校または教員の都合による休講については、その都度、掲示板にて連絡します。なんら休講掲示がなく30分経過しても授業が行われない場合は、学部事務室まで連絡し、必ず確認して下さい。

(4) 補 講

授業の進捗度あるいは休講を補う授業として補講が行われる場合があります。

補講については、担当教員が直接指示し、随時行う場合と、休暇期間中に行うものがあります。いずれの場合も掲示等によって連絡しますので、日時、教室等を確認して下さい。

3. 試験について

(1) 定期試験は、前期・後期においてそれぞれの科目について実施する。

(2) 定期試験の受験資格は、それぞれの期の出席回数が2/3以上の受講生とする。

(3) 受験資格の認定が得られなかった科目の単位は不認定とする。

(4) 定期試験の科目・日時・時間割等は、その都度告示する。

(5) 定期試験終了後、追（再）試験を一回限り行う。追（再）試験の受験対象者は次の通り。

（イ）定期試験を受験したが、不合格であった者。

（ロ）病気のために、定期試験を欠席した者（医師の診断書を必要とする）。

（ハ）忌引等真に止むをえない理由により、定期試験を欠席した者（欠席理由説明書を要す）。

（ニ）クラブ活動の一環としての対外試合に出場するため、定期試験を欠席した者。

4. 試験に関する注意事項

- (1) 試験に代わるレポートの提出は、その科目の試験時間内にそれぞれの試験場にて受理する（レポート用紙は大学規定のものに限る）。
- (2) 次の者は受験を許可しない。
 - (イ) 30分以上の遅刻者。
 - (ロ) 学生証不携帯者。
- (3) 病気等止むを得ない事由により欠席する場合には、事前に教務部へ連絡すること。無断欠席者は、その科目の履修を放棄したものと見做す。尚、定期試験欠席者で、追（再）試験を受験できる者は、病気（医師の診断書を必要とする）及び、忌引き等（理由書を必要とする）真に止むを得ないと教務部が判断した場合とする。
- (4) 上記2の（ロ）の該当者は、試験場入室前に、本人が直接教務部に申し出て、仮受験の許可を受けることもできる。
- (5) ただし、仮受験を許可された学生は、指示された日時までに、事後処理としての手続きを完了しなかった場合、仮受験は無効となる。
- (6) 本試験において不正行為があった場合、全ての科目再試験扱いとする。
再試験において不正行為があった場合、全ての科目無資格とする。
* 試験教室での携帯電話の使用は不正行為とみなす。

5. 成績評価について

- (1) 成績は、試験・論文・レポート・平常の成績を総合して行う。
評価は、優・良・可・不合格の4段階とし、100点満点の得点を次のように区分する。
優...100～80、良...79～70、可...69～60、不合格...59点以下。
- (2) 単位認定は各科目とも原則として、半期ごとに行う（但し、シラバス履修条件に注意すること）。
- (3) 追（再）試験の成績は、前記「3の試験について」の5の（二）については、最高点を100点とする。但し、（イ）（ロ）（ハ）の再試験の場合は、最高点を80点とする。

6. 遅刻・早退について

授業開始時刻から15分以上の遅刻及び、15分以上に及ぶ早退は原則として欠席扱いとする。